

# こども家庭庁説明資料

(「こどもの自殺対策緊急強化プラン」の進捗状況等について)

令和6年3月25日  
第11回自殺総合対策の推進に関する有識者会議

こどもまんなか  
こども家庭庁

# こどもの自殺対策緊急強化プラン（概要）

こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議

- 近年、小中高生の自殺者数は増加しており、令和4年の小中高生の自殺者数は514人と過去最多となった。
- 関係省庁連絡会議を開催。有識者・当事者の方々からのヒアリングも踏まえ、こどもの自殺対策の強化に関する施策をとりまとめた。
- このとりまとめに基づき、自殺に関する情報の集約・分析、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの把握や都道府県等の「若者自殺危機対応チーム」の設置の推進など、総合的な取組を進めていく。
- 今後、さらにそれぞれの事項についてより具体化を図った上で、こども大綱に盛り込めるよう検討を進める。

## こどもの自殺の要因分析

- ・ 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施（自殺統計原票、救急搬送に関するデータ、CDRによる検証結果、学校の設置者等の協力を得て詳細調査の結果等も活用）
- ・ 学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表 等

## 自殺予防に資する教育や普及啓発等

- ・ すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定
- ・ 「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知 等

## 自殺リスクの早期発見

- ・ 1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法等を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究
- ・ 自殺リスク含む支援が必要なこどもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報 の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む
- ・ 公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進 等

## 電話・SNS等を活用した相談体制の整備

- ・ 「孤独ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施
- ・ LINEやウェブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制の強化 等

## 自殺予防のための対応

- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す
- ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実 等

## 遺されたこどもへの支援

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援 等

## こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等

- ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動
- ・ 「こども若者★いけんぱらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながりやすい周知の方法も含む）
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成 等

# こどもの自殺対策緊急強化プランに関する令和6年度予算案等のポイント

## リスクの早期発見

1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進  
(文部科学省)



10億円 (新規)

※ 令和5年度補正予算

## 的確な対応

こども・若者の自殺危機対応チームによる支援者支援の更なる推進  
(厚生労働省)

37億円の内数 (35億円の内数)

(参考) 令和5年度補正予算：  
地域自殺対策強化交付金 20.7億円の内数



※ 地域自殺対策強化交付金及び調査研究等業務交付金  
36.5億円 (34.7億円) の内数

## 要因分析

こどもの自殺に関する情報を集約し、多角的に分析するための  
調査研究の実施 (こども家庭庁) 0.2億円 (新規)



## こどもが自ら命を絶つようなことのない社会の実現

- 調査研究等業務交付金による自殺対策に関する調査研究等の体制強化 (厚生労働省) 6.0億円 (4.9億円)
- こども家庭庁の自殺対策室の体制強化 (こども家庭庁) 3名の増員

# 令和6年度予算案等におけるこどもの自殺対策関連予算の状況について

- 昨年6月に、「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」（議長：こども政策担当大臣）において、とりまとめが行われた、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づく取組を進めるため、以下のとおり、各省庁において令和6年度予算案等を計上している。

「こどもの自殺対策緊急強化プラン」	令和6年度予算案等
<p><b>こどもの自殺の要因分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施</li> <li>学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表</li> </ul> <p><b>自殺予防に資する教育や普及啓発等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定</li> <li>「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知</li> </ul> <p><b>自殺リスクの早期発見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法等を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究</li> <li>自殺リスク含む支援が必要な子どもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報 の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む。</li> <li>公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの自殺に関する情報を集約し、多角的に分析するための調査研究の実施 0.2億円 【こども家庭庁】</li> <li>今年度から新たに都道府県等に対して基本調査の実施状況等について調査を実施中。【文部科学省】</li> <li>自殺予防教育の指導モデル開発に向けた調査研究の実施 0.1億円 【文部科学省】</li> <li>地域自殺対策強化交付金により、地方自治体によるゲートキーパー養成研修実施を支援 30.5億円の内数【厚生労働省】</li> <li>学習指導要領に基づく指導の充実を促進（啓発資料の作成・周知については、令和5年度事業にて実施）【文部科学省】</li> <li>1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入を推進 令和5年度補正予算：10億円 【文部科学省】</li> <li>潜在的に支援が必要な子どもをプッシュ型・アウトリーチ型支援につなげるための情報・データ連携に係る実証事業の実施 4.7億円の内数【こども家庭庁】</li> <li>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実 令和6年度予算案：84億円 令和5年度補正予算：7億円 【文部科学省】</li> </ul>

**電話・SNS等を活用した相談体制の整備**

- ・ 「孤独・孤立相談ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施
- ・ LINEやウェブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制の強化

**自殺予防のための対応**

- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す。
- ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実

**遺された子どもへの支援**

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援

**こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等**

- ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動
- ・ 指定調査研究等法人における必要な情報収集・調査分析を実施する体制強化
- ・ 「こども若者★いけんぷらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながりやすい周知の方法も含む）
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成

- ・ 「孤独・孤立相談ダイヤル」（#9999）の試行事業は令和5年度の補正予算で実施。【内閣官房】
- ・ 孤独・孤立対策ウェブサイトの18歳以下を対象としたこども向け専用ページやチャットボット等により、相談先の案内など声を上げやすくするための情報発信に取り組む 0.3億円【内閣府】  
※デジタル一括計上予算として要求
- ・ 地域自殺対策強化交付金により、地方自治体及び民間団体が行うSNSを活用した相談体制を強化 30.5億円の内数【厚生労働省】  
（参考）令和5年度補正予算 20.7億円の内数【厚生労働省】
- ・ 地域自殺対策強化交付金等により、こども・若者の自殺危機対応チームによる支援者支援を更に推進 36.5億円の内数【厚生労働省】  
（参考）令和5年度補正予算 20.7億円の内数【厚生労働省】
- ・ 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に基づき、学びの多様化学校（※）や校内教育支援センターの設置促進等を実施 ※令和5年8月に不登校特例校から名称変更  
令和6年度予算案：88億円 令和5年度補正予算：51億円【文部科学省】
- ・ 地域自殺対策強化交付金により、自死遺族団体に対する活動支援を実施 30.5億円の内数【厚生労働省】
- ・ 自殺対策室の定員を3名増員【こども家庭庁】
- ・ 中学生や高校生をターゲットにした、自殺予防・自殺対策に関する情報発信を行うための広報啓発活動の実施 0.4億円【こども家庭庁】
- ・ 調査研究等業務交付金により、自殺対策に関する調査研究等の体制を強化 6.0億円の内数【厚生労働省】
- ・ 小学生から20代までのこども・若者から、こども施策に対する意見を聞く、こども・若者意見反映推進事業（通称：こども若者★いけんぷらす）の実施 1.9億円の内数【こども家庭庁】
- ・ 地域自殺対策強化交付金により、地方自治体によるゲートキーパー養成研修実施を支援（再掲） 30.5億円の内数【厚生労働省】

# 參考資料

# こども家庭庁関係

## 1 事業の目的

- 小中高生の自殺者数は、近年増加傾向が続き、令和4年では、514人と令和2年の499人を超え過去最多となっており、こどもの自殺対策に関し、関係省庁の知見を結集し、総合的な施策を推進するために、本年4月より「**こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議**」（議長：こども政策担当大臣）を開催。
- 関係省庁連絡会議においては、有識者・当事者からのヒアリングを実施した上、本年6月には、こどもの自殺対策の強化に関する施策を「こどもの自殺対策緊急強化プラン」として、とりまとめを行った。
- こうしたことを踏まえ、こども家庭庁としても、こどもの自殺の要因分析のため、自殺に関する情報の集約・分析に関する調査研究に取り組むほか、自殺予防や自殺対策に関する広報啓発を積極的に実施していく。

## 2 事業の概要

### 1. 調査研究（0.2 億円（こども政策推進事業費補助金））

- 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究を実施する。  
※ 令和5年度から情報の集約・分析を開始しており、その際に得られた知見・課題等を踏まえ、令和6年度も継続して、多角的な分析等を行う。

### 2. 広報啓発活動（0.4 億円（こども政策推進事業費委託費））

- 中学生や高校生をターゲットにした、自殺予防・自殺対策に関する情報発信を行うための広報啓発活動を実施する。

## 3 実施主体等

【実施主体】 民間団体

【補助割合】 定額（国：10/10相当）

# こどもの自殺の要因分析に係る令和5年度委託事業について

- 本年6月にとりまとめられた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」において、「警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究を立ち上げ、EBPMの視点も踏まえ、こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、分析に当たっての課題把握に取り組む」とされた。
- こども家庭庁の委託事業により、いのち支える自殺対策推進センターにおいて、警察・消防・学校・自治体等の自殺に関するデータを集約し、多角的な分析を行う。

## こども家庭庁

委託



## いのち支える自殺対策推進センター (JSCP)

- ・自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律により厚生労働大臣より指定。
- ・自殺の実態、自殺の防止、自殺者の親族等の支援の在り方、地域の状況に応じた自殺対策の在り方、自殺対策の実施の状況等又は心の健康の保持増進についての調査研究及び検証を行い、並びにその成果を提供し、及びその成果の活用を促進すること等を業務とする。
- ・同法に基づく守秘義務あり（漏洩した場合の罰則あり）

警察庁

消防庁

都道府県教育委員会等

都道府県  
(CDR\*モデル事業)

自殺統計原票データ

救急事故等報告要領に基づく年報報告データ

- ① 児童生徒の事件等報告書
- ② 子供の自殺が起きたときの背景調査報告書

CDRモデル事業で把握された情報のうち自殺したこどもの死亡調査票・死亡検証結果票

\*CDR(Child Death Review：予防のためのこどもの死亡検証)  
こどもが死亡した際に、医療、警察等の関係者が死亡した経緯に関する調査を行い、効果的な予防策を検討する取組。令和4年度は、8自治体においてモデル事業を実施。

## 1 事業の目的

- 地方公共団体における、子どもや家庭に関する教育や福祉等のデータを分野を越えて連携させることを通じて、個人情報 の適正な取扱いを確保しながら、支援が必要な子どもや家庭を把握し、プッシュ型・アウトリーチ型の支援につなげる取組（子どもデータ連携）を推進する。

## 2 事業の概要

### 1. 地方公共団体における実証事業

地方公共団体において、今後のガイドライン作成に活用できるよう、子どもデータ連携の実証事業を実施することを通じて、地方公共団体の様々な創意工夫によって生まれる知見を得るとともに、取組を汎用的な形で広げるためのモデルの検証・課題抽出を行う。

### 2. 調査研究事業

実証事業で得られた成果等を基に全国の地方公共団体の取組に資する知見を整理しガイドラインへの反映を図るとともに、地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化との対応関係や、個人情報の適正な取扱いの確保等の課題を調査・整理し、対応方策等を検討する。

※本実証事業を活用し、出来る限り早期に地方公共団体が参照できるガイドラインを作成する。その上で令和7年度を目途に、そうした成果を活用した地方公共団体による本格的な子どもデータ連携の取組を支援していくことを想定。

## 3 資金の流れ



1. 85億円（1.78億円）※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- こども基本法において、年齢や発達の程度に応じたこどもの意見表明機会の確保・こどもの意見の尊重が基本理念として掲げられるとともに、こども施策の策定等に当たって、こどもの意見の反映に係る措置を講ずることを国や地方自治体に対し義務付ける規定が設けられた。こども家庭庁は、その任務として、こどもの意見の尊重を掲げ、こどもの意見が積極的かつ適切にこども政策に反映されるよう取り組むこととしている。
- こども家庭庁設置法に対する附帯決議においては、こどもや若者の意見を把握するために、特定の手段によることなく多様な手法を検討・活用するとともに、こどもや若者が意見を表明しやすい環境整備に向けて、地方自治体、教育機関その他の関係機関などと緊密に連携することとされている。
- このため、こども政策の決定過程におけるこども・若者の意見反映を推進するよう、各府省庁やこども家庭庁が施策を進めるに当たってこども・若者から意見を聴くための仕組みを設け、多様な手法を組み合わせながら、こども・若者からの意見聴取を実施する。

## 2 事業の概要・スキーム

- こども・若者意見反映推進事業（通称：こども若者★いけんぷらす）の実施
  - (1) 政策決定過程においてこども・若者の意見を反映させるため、各府省庁やこども家庭庁が示すこども・若者に関連するテーマやこども・若者自身が意見をしたいテーマに関し、対面、オンライン会議、チャット、Webアンケート及び施設等に出向いて意見を聴く方法などの多様な手法を組み合わせながら、本事業に登録したこども・若者（通称：ぷらすメンバー）からの意見聴取を実施し、政策に反映する。意見聴取に当たっては、こどもの声を引き出すファシリテーターが参画し、事前のアイスブレイクやテーマに関してわかりやすい説明を行うなど、こどもが意見を言いやすい環境の下で実施する。【継続】
  - (2) 令和5年度に実施する、乳幼児や障害児といった多様なこども若者から意見を聴く在り方についての調査研究の結果を受け、施設等に出向いて意見を聴く手法について、拡充する。【拡充】

## 3. 実施主体等

実施主体：国（委託）

# 厚労省関係

# 地域自殺対策強化交付金

令和6年度当初予算案 30.5億円

## 事業概要・目的

### 【事業の目的】

- 我が国の自殺者数は、21,881人（令和4年）となっており、依然として高い水準で推移している深刻な状況にある。
- 自殺対策基本法に基づき、地域における自殺の実態及び特性に即した自殺対策等を支援するために、交付金を交付することとしている。
- 地域の特性に応じた継続的な対策を後押しし、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指す。

### 【事業の概要】

- 交付金の交付により、地域の実情に応じた実践的な取組を行う地方自治体や広く全国に事業を展開する民間団体の取組を支援する。

## 事業イメージ・具体例

地域の実情に応じて、様々な世代やリスク要因に対応した自殺対策を実施する。

### <①地域自殺対策強化事業（地方自治体向け）補助率1/2,2/3,10/10>

- 対面、電話、SNS相談の実施
  - ・自殺予防関連の相談会の開催
  - ・電話やSNS等を活用した相談窓口の設置
- 人材養成の支援
  - ・各種相談員の養成
  - ・ゲートキーパーの養成
- 適切な情報の発信
  - ・支援情報や自殺相談窓口等に関する情報の周知
- 自殺未遂者や自死遺族への支援
  - ・自殺未遂者への継続的支援や自死遺族団体に対する活動支援
- こども・若者の自殺危機対応チームによる支援の実施

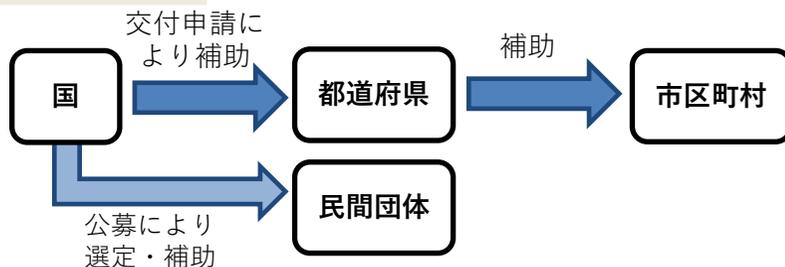
等

### <②自殺防止対策事業（民間団体向け）補助率10/10>

- 全国的な自殺防止対策に取り組む民間団体が行う
  - ・電話・SNS等による相談活動
  - ・自殺念慮者やハイリスク者に対するアウトリーチ支援
  - ・ゲートキーパーになった者に対する支援

等

## 資金の流れ



## 期待される効果

地域自殺対策計画に基づく地域の状況に応じた自殺対策への取組を支援し、自殺念慮者等に対し、その背景にある様々な要因に応じた「生きる支援」を行うことで、安心・安全な社会の実現に寄与し、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現が期待される。

# こども・若者の自殺危機対応チーム事業の更なる推進

令和6年度当初予算案 37億円の内数 (35億円の内数) ※ ()内は前年度当初予算額

※ 令和5年度補正予算額 20.7億円の内数

(37億円の内訳)

地域自殺対策強化交付金

31億円

調査研究等業務交付金

6億円

## 1 事業の目的

- 令和4年(2022年)の小中高生の自殺者数は、過去最多の514人となっており、自殺予防などへの取組について強化していく必要がある。特に、自殺未遂歴や、自傷行為等のあるハイリスク者への危機介入の強化が必要。
- こどもの自殺対策緊急強化プラン(令和5年6月2日決定)や、自殺総合対策大綱(令和4年10月14日閣議決定)においても、こどもの自殺危機に対応していくチームとして、学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることのできる仕組みの構築について盛り込まれている。
- こうした状況を踏まえ、こどもの自殺対策の強化の観点から、こどもや若者の自殺危機対応チームの設置によるこどもや若者の困難事案への的確な対応に向け、引き続き、取組を推進する必要がある。

## 2 事業の概要・スキーム

多職種の専門家で構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、市町村等では自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者への対応が困難な場合に、助言等を行う事業を実施する。

こども・若者の自殺危機対応チーム(事務局:地域自殺対策推進センター等)

○支援対象者: 次の若者のうち、市町村等での対応困難な場合に対応チームによる支援を必要とする者

- ①自殺未遂歴がある、②自傷行為の経験がある、③自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない、④家族を自殺で亡くしている 等

○構成: 精神科医、心理士、精神保健福祉士、弁護士、NPO法人 等 ※ケースや地域の実情・課題により必要な人員とする

○内容: 地域の関係機関からの支援要請を受けて、以下を実施。

- ①チーム会議の開催: 支援方針・助言等の検討
- ②支援の実施: 支援方針に基づく地域の関係機関への指導・助言、現地調査
- ③支援の終了: 地域の関係機関への引継

○都道府県・指定都市への取組支援:

厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」が、長野県等の取組に係る情報を整理し、本事業に取り組む都道府県・指定都市への支援を行う。



## 3 実施主体等

実施主体: 都道府県・指定都市、厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」

補助率: 10/10

令和6年度当初予算案 6.0億円(4.9億円) ※()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- 自殺対策の一層の充実を図ることを目的として、「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律」に基づき、「一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター(JSCP)」が厚生労働大臣指定調査研究等法人として指定されている。
- 令和4年の小中高生の自殺者数が令和2年を越えて過去最多の514人となったことを踏まえ、こどもの自殺対策緊急強化プラン(令和5年6月2日決定)や、自殺総合対策大綱(令和4年10月14日閣議決定)を踏まえた取組等を推進するため、指定調査研究等法人の取組、体制を強化する必要がある。

## 2 事業の概要・スキーム

### ○こどもの自殺対策の強化

#### (1)こどもの自殺に関する情報収集・調査分析の体制強化

こどもの自殺対策の推進に必要なデータ等を収集・分析する体制を強化するため、情報収集・調査分析を担当する職員を増員する。

#### (2)こども・若者の自殺危機対応チーム事業に取り組む自治体への支援の強化等

こども・若者の自殺危機対応チームを設置し、運営する自治体への支援を強化するため、担当職員を増員するとともに、事例の収集・整理、ガイドラインの策定に向けた検討等に要する経費を拡充する。

#### (3)自殺未遂者に対する地域における包括的支援モデル事業に取り組む自治体への支援の強化等

自傷・自殺未遂レジストリに登録された自殺未遂に関する情報の調査分析を実施し、より有効な自殺未遂者支援に活用するため、担当職員を増員するとともに、自殺未遂者に対する地域における包括的支援モデル事業に取り組む自治体数の拡充を踏まえ、それらの自治体に対する研修の実施に要する経費を拡充する。

### ○指定調査研究等法人における体制の拡充

#### (4)著名人の自殺報道等への対応の強化

著名人の自殺報道等について、手段や場所等の詳細を報じることは、その内容や報じ方によってはこどもや若者、自殺念慮を抱えている人に強い影響を与えかねないため、担当職員の増員や自殺報道に関する勉強会の開催等により、WHO発行の『自殺報道ガイドライン』を踏まえた報道が実施されるよう、対応を強化する。

#### (5)自殺対策に取り組む自治体、民間団体への支援等の強化

自治体職員向けeラーニングの運用及び研修内容の充実、都道府県自殺対策プラットフォームの構築に取り組む自治体職員や自殺対策に取り組む民間団体関係者に対する研修の企画、実施等に要する経費を確保する。

#### (6)海外への情報発信、海外の取組の情報収集等を通じた国際連携の推進

日本の自殺対策の取組についての国際的な発信、海外の自殺対策の情報収集等を行い、国際連携の推進を図るため、外国旅費等の経費を拡充する。

## 3 実施主体等

実施主体:厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」 補助率 :10/10

施策名：地域における自殺防止対策の強化

① 施策の目的

- ・自殺念慮を抱える者に対する適切な相談支援と、相談支援から地域における具体的な支援につなげるための地方自治体又は民間団体の取組を支援する。
- ・こども・若者の困難事案への的確な対応を行う「こども・若者の自殺危機対応チーム」の立ち上げ支援を行う。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

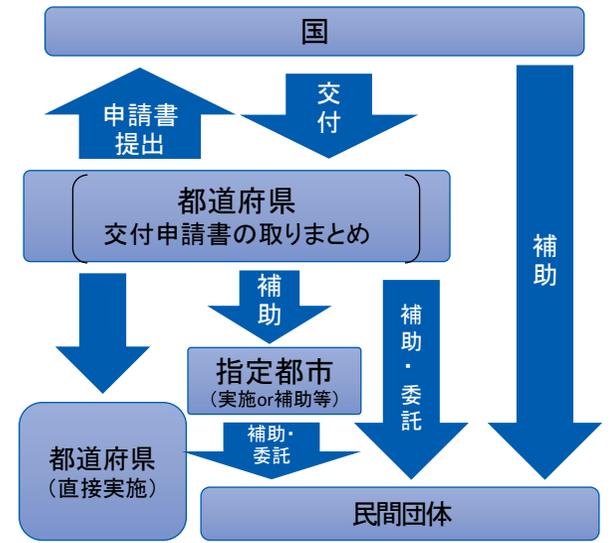
③ 施策の概要

- 1 電話・SNS相談体制の拡充及びつなぎ支援等
  - ・都道府県・指定都市が行う電話・SNSを活用した相談体制の強化
  - ・地域の支援機関へのつなぎ支援の実施
  - ・相談員のなり手不足の解消、資質の向上又は定着、その他相談支援の環境整備等への支援の実施
- 2 社会的孤立等を抱える者に対する電話やSNS等を活用した自殺防止等に係る民間団体の取組支援
- 3 「こども・若者の自殺危機対応チーム」の立ち上げ支援
  - ・都道府県・指定都市が、精神科医、弁護士、心理士等の多職種の専門家で構成されるチームを設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験があるこども・若者等、市町村段階では、対応が困難な事案に対し、助言等を行う事業の実施を支援



④ 施策のスキーム図、実施要件（対象、補助率等）等

- 実施主体：都道府県・指定都市、民間団体
- 補助率：国：1/2、10/10(都道府県・指定都市)：10/10(民間団体)



⑤ 施策の対象・成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

- ・電話やSNSを活用した相談体制の更なる強化等を図り、地域における具体的な支援につなげることで、自殺者数の減少に資する。
- ・地域の支援者支援を行い、こども・若者の自殺再企図を防止するとともに、関係機関等の実務的な連携を強化する。

# 文科省関係

## 背景・課題

- 不登校児童生徒数が小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要である。

## 目標

令和5年度補正予算額

51億円

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）や「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」（令和5年10月）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

## 文部科学省 <令和6年度予算額（案）の概要> 主に教育委員会を通じた対応

### 専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 8,680百万円（8,461百万円）[令和5年度補正予算額 3,728百万円]

#### ① 不登校児童生徒の学びの場の確保の推進

- ・ **学びの多様化** 学校の設置準備に加え、新たに **設置後の運営支援**（設置準備：20校、設置後：7校）
- ・ 教育支援センターにおける多様な相談・支援体制の強化等



#### ② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

- ・ SCの配置（全公立小中学校 27,500校、週4時間）  
SSWの配置（全中学校区 10,000校、週3時間）
- ・ **重点配置校数の拡充**（SC：7,200→10,000校、週8時間）  
（SSW：9,000→10,000校、週6時間）
- ・ オンラインを活用した広域的な支援体制整備（全都道府県・政令指定都市）



#### ③ SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

#### ④ 不登校児童生徒等の学び継続事業【令和5年度補正予算額 3,728百万円】

- ・ **校内教育支援センター（SSR）の設置促進**（6,000校）
- ・ 在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者へ学習・相談支援を行うための **教育支援センターのICT環境の整備**（600ヶ所）
- ・ より課題を抱える学校における組織的な支援のための **SC・SSWの配置充実**（3,900校）

### いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究【委託】

47百万円（50百万円）[令和5年度補正予算額 1,404百万円]

#### ① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

- ・ **自殺予防教育の指導モデル開発**
- ・ 心理・福祉に関する **教職員向けの研修プログラム**の開発
- ・ 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究 等

#### ② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究

#### ③ 不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業

【令和5年度補正予算額 1,404百万円】

- ・ **1人1台** 端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進
- ・ 保護者への相談支援やアウトリーチ等の **地域の総合的拠点機能形成**
- ・ 不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進

#### 【関連施策】

- ▶ 公立学校施設の整備（廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合の支援メニューの創設（令和9年度まで）等）、私立学校施設・設備の整備の推進
- ▶ 不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教職員配置（義務教育費国庫負担金）（学びの多様化学校に対する教職員の優先配置等）
- ▶ 学習指導員等の配置
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置（私立）私立高等学校等経常費助成費補助金（特別補助）
- ▶ 養護教諭等の業務支援体制の充実（学校保健推進体制支援事業）
- ▶ 夜間中学の設置促進・充実
- ▶ 高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究
- ▶ 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業



- いじめ防止対策に関する関係府省連絡会議
- いじめ重大事態の情報共有
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部

### こども家庭庁 主に首長部局を通じた対応

- ・ 学校外からのいじめ解消アプローチ
- ・ いじめ調査アドバイザー
- ・ こどもの多様な居場所づくり 等



# スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー による教育相談体制の充実

令和6年度予算額（案）  
（前年度予算額

84億円  
82億円）



文部科学省

令和5年度補正予算額

7億円

- ◆ 不登校児童生徒数が、小・中学校で約30万人、そのうち学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11万4千人と、いずれも過去最多となり、また、いじめ重大事態の発生件数も923件と過去最多となる中、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化が必要であることから、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ」を令和5年10月に策定。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に向けた相談体制の充実に喫緊の課題。

## スクールカウンセラー等活用事業

令和6年度予算額（案） 6,085百万円(前年度予算額 5,889百万円)  
事業開始年度：H7～（委託）、H13～（補助）

## スクールソーシャルワーカー活用事業

令和6年度予算額（案） 2,355百万円(前年度予算額 2,313百万円)  
事業開始年度：H20～（委託）、H21～（補助）

<b>補助制度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合：国1/3、都道府県・政令指定都市2/3</li> <li>実施主体：都道府県・政令指定都市</li> <li>補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等</li> </ul>
<b>求められる能力・資格</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の心理に関する支援に従事（学教法施行規則）</li> <li>公認心理師、臨床心理士等</li> </ul>
<b>基盤となる配置</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>全公立小中学校</b>に対する配置：27,500校 &lt;週4時間&gt;</li> </ul>
<b>重点配置</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>重点配置校</b>：10,000校（←7,200校）&lt;週8時間&gt;</li> <li>・課題に応じた配置の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; <b>いじめ・不登校対策</b>：5,700校（←2,900校）</li> <li>&gt; <b>虐待対策</b>：2,000校</li> <li>&gt; <b>貧困対策</b>：2,300校</li> </ul> </li> </ul> <p>※夜間中学への配置を含む</p>
<b>上記以外の質の向上、拠点の機能強化等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーバイザー：67人 &lt;週4時間&gt;</li> <li>教育支援センター：250箇所 &lt;週4時間&gt;</li> <li>オンラインによる広域的な支援：67箇所 &lt;週40時間&gt;</li> <li>自殺予防教育の実施を含む</li> </ul>
<b>SC配置以外の支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNS等を活用した相談のための相談員の配置</li> </ul>

<b>補助制度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合：国1/3、都道府県・政令指定都市・中核市2/3</li> <li>実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市</li> <li>補助対象経費：報酬・期末手当、交通費等</li> </ul>
<b>求められる能力・資格</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関して専門的な知識・経験を有する者 ⇒ 児童の福祉に関する支援に従事（学教法施行規則）</li> <li>社会福祉士、精神保健福祉士等</li> </ul>
<b>基盤となる配置</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>全中学校区</b>に対する配置：10,000校 &lt;週3時間&gt;</li> </ul>
<b>重点配置</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>重点配置校</b>：10,000校（←9,000校）&lt;週6時間&gt;</li> <li>&gt; <b>いじめ・不登校対策</b>：4,000校（←3,000校）</li> <li>&gt; <b>虐待対策</b>：2,500校</li> <li>&gt; <b>貧困対策</b>：3,500校</li> </ul> <p>※夜間中学・ヤングケアラー支援への配置を含む</p>
<b>上記以外の質の向上、拠点の機能強化等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーバイザー：67人 &lt;週3時間&gt;</li> <li>教育支援センター：250箇所 &lt;週3時間&gt;</li> </ul>

### 不登校児童生徒等の学び継続事業

・SC・SSWの配置充実【令和5年度補正予算額：686百万円】  
不登校・いじめの解消に向けた緊急的な支援を促進するため、SC・SSWの配置を支援 **3,900校**

自治体の配置の工夫に要する時間以上の配置も連絡協議会の関係に不登校等困難な課題を抱える学校（1,000校）や学びの多様化学校を想定）。



- ・不登校児童生徒は10年連続増加（令和4年度の小・中・高等学校の不登校児童生徒数：約36万人）しており、憂慮すべき状況。
- ・90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が5.9万人存在。
- ・令和5年3月、文部科学大臣の下、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を発表。
- ・令和5年10月、総理大臣から不登校等の緊急対策を経済対策にも盛り込むよう指示があり「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」をとりまとめ、COCOLOプランの取組を前倒しで実施。

不登校の児童生徒全ての  
学びの場を確保し、  
学びたいと思った時に学べる  
環境を整えます。

## 学びの多様化学校（※）の設置促進 2億円（1億円） ※令和5年8月に名称変更

- ・学びの多様化学校の設置準備（補助上限約500万円）
- ・令和6年度に指定される学びの多様化学校の設置後の運営支援（補助上限額約400万円）【新規】
- ・SC・SSWの配置充実（自治体の配置の工夫により、最大週40時間の配置も可能）
- ・不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教職員配置（義務教育費国庫負担金）（学びの多様化学校に対する教職員の優先配置等）
- ・学びの多様化学校の教育活動の充実に関する調査研究
- ・廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合の支援メニューの創設（令和9年度まで）【新規】683億円の内数

## 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置促進 29億円

- ・校内教育支援センター（SSR）の設置促進【新規】（★）
- ・学習指導員等の配置充実【拡充】121億円の内数（91億円の内数）

## 教育支援センターのオンライン体制・アウトリーチ機能の強化 5億円

- ・教育支援センターのICT環境の整備【新規】（★）
- ・教育支援センターの総合的拠点機能形成に係る調査研究【新規】（★）

## 多様な学びの場、居場所を確保等

- ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置
- ・不登校児童生徒支援協議会等の設置及び教職員研修会等の実施
- ・夜間中学の設置準備・運営支援及び教育活動の充実
- ・高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究 0.7億円の内数(0.8億円の内数)
- ・各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業【新規】1.2億円の内数
- ・不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進【新規】1億円(★)



1



2

心の小さなSOSを見逃さず、  
「チーム学校」で支援します。



## 1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進 10億円

- ・1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進（全都道府県・指定都市等）【新規】（★）

## 「チーム学校」による早期支援を推進 84億円（82億円）+7億円

- ・SC・SSWの配置及び重点配置校数の拡充
- ・SC・SSWによる緊急相談支援（★）

## 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援

- ・SC・SSWの配置（再掲）、保護者学習会等の実施を支援



3

学校の風土の「見える化」を通して、  
学校を「みんなが安心して学べる」  
場所にします。

## 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）

- ・校内教育支援センターの設置促進（★）及び学習指導員等の配置充実（再掲）

## 快適で温かみのある学校としての環境整備

- ・公立小・中学校等の施設整備を行う自治体に対し、その一部を支援 683億円の内数（687億円の内数）（★）



# 孤独室關係

# 統一的な相談窓口体制の推進

- 官民連携プラットフォームの加入団体の共同実施により、統一的な相談窓口・支援の試行。
- 相談窓口体制や相談と支援をつなぐ体制の整備、関係団体相互の連携強化により、孤独・孤立で悩む方々をきめ細やかに支援。

## 実施体制

- 官民連携プラットフォーム分科会3の担当幹事団体が中心となって本事業の実施に向けて検討、企画。  
※分科会3テーマ「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」
- 相談対応、地域での支援について官民連携プラットフォーム加入団体の協力を得る。
- 各自治体、警察、福祉事務所、自立支援機関等へ協力依頼。

## 協力団体

### 【窓口での相談対応】

相談業務の実績のあるNPO法人・民間団体など

### 【地域での支援対応等】

深刻な状況において面談・同行支援に対応いただける地域の支援団体や、専門分野の支援団体など

## 実施方法

- 統一番号（#9999、フリーダイヤル）、統一名称を設定
- 音声ガイダンスにより、利用者が分野を選択し、分野ごとの相談窓口につなげる  
分野の例：孤独・孤立の悩み、女性の悩み、性別の違和、死にたいほどつらい、生活困窮、外国語相談、18歳以下 他
- 相談内容が深刻と判明した場合、地域の支援団体につなげる。
- ※民間事業者に委託し、各協力団体の相談員等の謝金等の支払い、シフト表の調整、相談記録の整理等を行う。
- ※相談記録票、相談対応の基本方針やつなぎ先のマニュアルを作成、共有。⇒分析・検証に生かす
- 各期ごとに手法の改善を行いつつ、相談から支援につなぐモデルの構築に重点を置いた試行を行う。

## 実施時期

令和4年

7月7日 第1期開始（1週間）

8月30日 第2期開始（1週間）

12月1日 第3期開始（1日）

12月28日 第4期開始（1週間）

令和5年

3月16日 PF分科会3で今後の方策の検討・中間整理

12月15日 第5期開始（3週間）

## 分析・検証、成果

- 応答率・利用者数の時間帯別等の変化、年代等の属性、相談分野や対応の種類（傾聴、情報提供・助言、面談、同行支援、関係機関との連携など）ごとの状況等を分析、検証。
- 相談窓口の効果的な連携体制やスムーズな相談から支援へのスムーズな連携・引継ぎの在り方を整理。人材育成の強化に必要な方策も整理。

⇒統一的・総合的な相談支援体制の本格実施に向け、取組を継続

# あなたはひとりじゃない（孤独・孤立対策ウェブサイト）

一般向けページ  
(サイトトップページ)

令和3年  
11月2日公開

自動応答によるチャットボットにより、約150の国の支援制度や相談窓口の中から、利用者の悩みに応じたものを紹介する機能や、悩みを抱えている方向けのFAQや専門家からのヒント等を掲載。

## 悩みに対応する国の支援制度・相談窓口を紹介

<p>あなたに当てはまるものを選んでください。</p> <p>国籍、住まい、職業</p> <p>生活や職業に係る国籍</p> <p>仕事・職種</p> <p>知識・技能</p> <p>子育て</p> <p>一緒に暮らしている人と関係</p> <p>介護（障害や病気、認知症、トイ、入居などの状況別）</p> <p>犯罪被害・消費者被害</p> <p>病気・身体障害/他者との接触の困難</p> <p>交通手段・災害</p> <p>新型コロナウイルス感染症</p> <p>自身の気持ちや悩みを伝える場所がない</p>	<p>ボット(国)</p> <p>ありがとうございます。あなたを変える支援を紹介します。</p> <p>ボット(国)</p> <p>【国別】「海外から帰国した方」</p> <p>結婚や子育て経験などによる差別・虐待の心身の不調に関する相談支援を受けることができます。また、多岐(多岐)の相談窓口を、無料で受け付けます。</p> <p>【国別】 海外に帰国できない、帰国が困難な場合の相談窓口</p> <p>【中絶先】 お住まいの市区町村</p> <p>詳しい内容については、「お住まいの市区町村」を選択してください。</p> <p>ボット(国)</p> <p>【海外から帰国した方】</p> <p>海外から帰国した方や海外で生活している方、結婚や子育てなどに関する相談、育児サポート及び心身のケアを受けることができます。</p> <p>【国別】 海外に帰国できない、帰国が困難な場合の相談窓口</p> <p>【中絶先】 お住まいの市区町村</p> <p>詳しい内容については、「お住まいの市区町村」を選択してください。</p> <p>ボット(国)</p> <p>ひとづねに聞く</p> <p>はじめに聞く</p>
---	--

## FAQ

皆さんからのよくあるご質問

### Q1.なぜ孤独・孤立対策が必要？

社会全体のつながりが希薄化している中で、新型コロナウイルスの感染によって、孤独・孤立の問題がより顕著になっています。

これは、まさに現代の社会問題として、真正面から向き合うことが必要であるという考えのもと、本年2月に孤独・孤立問題に取り組み、世界で初めての相談窓口が開設されました。



## 専門家からのヒント

まずは相談してみましょう

全国のさまざまな相談窓口にいる社会福祉士の目線から、相談窓口を活用することのメリットと活用するためのポイントを教えていただきました。

ヒントを読んで、ぜひ相談窓口を上手に活用してみてください。



## 【サイトバナー・QRコード】

あなたのための支援があります

制度・窓口を探す

あなたはひとりじゃない  
孤独・孤立対策担当室



【URL】<https://notalone-cas.go.jp/>

18歳以下向けページ  
(サイト内ページ)

令和3年  
8月17日公開

自動応答によるチャットボットにより、利用者の悩みに応じた相談窓口を紹介する機能や、悩みを抱えている方向けのQ&A等を掲載。

## 悩みに対応する相談窓口を紹介

<p>ボット(国)</p> <p>あなたに当てはまるものをえらんでください。</p> <p>小学校1・2年生</p> <p>小学校3・4年生</p> <p>小学校5・6年生</p> <p>中学生</p> <p>15~18歳</p>	<p>0111 電話で話したい</p> <p>ボット(国)</p> <p>ありがとうございます。お話ができる相談窓口を紹介します。</p> <p>ボット(国)</p> <p>【いのちSOS】</p> <p>電話番号：0120-061-338</p> <p>受付時間：月 24時間、火~日 10:00~24:00</p> <p>ボット(国)</p> <p>【子どもの人権110番】</p> <p>電話番号：0120-007-110</p> <p>受付時間：平日8:30~17:15</p>
---	---

## 悩みを抱えている方の質問や回答

こまごま いろいろお聞きください  
孤独・孤立対策担当室が答えます  
しつもん  
みなさんからの質問

Q 悩みごとって1人で解決するものですか？

A いいえ、悩みごとは1人だけで解決するものではありません。1人で悩みをかかえていると、だんだん気持ちが苦しくなる場合があります。

まずは周りの人や相談窓口でお話してみるのはいかがでしょうか。誰かにたよることは、決してはずかしいことでもありません。

## 【サイトバナー・QRコード】

18歳以下のみなさんへ

悩みを相談できる窓口をご紹介します。

探してみる



【URL】<https://notalone-cas.go.jp/under18/>